



あいさいし とよたし とみかちょう
**愛西市、豊田市、富加町の「かわまちづくり」計画が
新たに登録されました！**

～これを受け、「かわまちづくり」計画の登録証の伝達式を行います～

本日、「かわまちづくり」について、愛知県愛西市（木曾川水系木曾川、長良川）、
愛知県豊田市（矢作川水系矢作川）、岐阜県加茂郡富加町（木曾川水系川浦川）
の計画が新たに登録されました。登録証の伝達式を下記のとおり行います。なお、
豊田市に対しては、併せて「都市・地域再生等利用区域」の指定証の伝達式を行
います。

※国土交通省では、地域の個性やニーズに対応した河川事業の一層の展開を図るため、地域との連携によりハードとソフトの一体的な整備を進めています。その実現に向けて市区町村の役割が大きい計画について登録を行っており、この度申請のあった3計画が「かわまちづくり支援制度に係る計画」として登録されました。

※豊田市では、都市・地域の再生及び河川敷地の適正な利用に資することを目的とし、矢作川河川空間における広場や水辺の利活用について、協議会で検討してまいりました。その結果、オープンカフェや売店など、店舗の営業やイベントが開催できるよう国土交通省へ要望し、都市・地域再生等利用区域の指定を受け可能となりました。

1. 伝達式の日程

◇愛西市かわまちづくり計画（申請者：愛知県愛西市）

日時：平成30年3月30日（金）14時00分～14時30分
会場：愛西市役所 市長応接室（愛知県愛西市稲葉町米野308番地）
出席者：愛西市長、中部地方整備局長、木曾川下流河川事務所長

◇矢作川かわまちづくり計画、都市・地域再生等利用区域（申請者：愛知県豊田市）

日時：平成30年3月29日（木）13時25分～13時35分
会場：豊田スタジアム レストラン ヴェルデロッソ
（愛知県豊田市千石町7丁目2番地）
出席者：豊田市長、中部地方整備局長、豊橋河川事務所長

◇富加町かわまちづくり計画（申請者：岐阜県加茂郡富加町）

日時：平成30年4月に伝達式の実施を予定しています。
詳細については後日お知らせいたします。

3箇所とも、当日の取材は可能です。

2. 添付資料：計画概要（別紙1, 2, 3）、かわまちづくり支援制度（別紙4）、
都市・地域再生等利用区域（別紙5）、取材登録書（別紙6）

3. 配布先：中部地方整備局記者クラブ、岐阜県政記者クラブ

※取材について：取材を希望される報道機関におかれましては、各伝達式の開催日前日の17時までに別紙「取材登録書」をFAXでご提出をお願いします。



<問い合わせ先>

(かわまちづくり支援制度に関すること)

国土交通省 中部地方整備局 河川部 河川環境課 課長 小野 秀樹 052-953-8151(直通)

(都市・地域再生等利用区域に関すること)

国土交通省 中部地方整備局 河川部 水政課 課長 山田 裕代 052-953-8146(直通)

(愛西市かわまちづくり計画に関すること)

国土交通省 中部地方整備局 木曾川下流河川事務所 副所長 日置 龍朗 0594-24-5711(代表)

(矢作川かわまちづくり計画に関すること)

国土交通省 中部地方整備局 豊橋河川事務所 副所長 山本 幸泰 0532-48-2111(代表)

(富加町かわまちづくり計画に関すること)

国土交通省 中部地方整備局 地域河川課 課長補佐 檜野 誠 052-953-8257(代表)



【ロゴのコンセプト】

川が流れる彩り豊かなまちや生活をモチーフに表現するとともに、実をつける木をイメージしました。
未来へつながる「かわまちづくり」のシンボルマークです。

「^{あいさいし}愛西市かわまちづくり」(国土交通省、^{あいさいし}愛西市)

市町村名: 愛知県 愛西市
きそがわ 対象河川: 木曾川水系 木曾川・長良川
ながらがわ

1. 概要

愛西市では、地域の人々の暮らしに密接にかかわってきた土木遺産や治水の歴史を学べる施設、道の駅等の観光拠点、体感・体験して学び楽しめる多様な自然環境などの魅力的な地域資源を有しており、それらを活かしたまちと水辺が融合した空間形成を目指しています。

本計画では、エコツアーやインフラツアーの場として活用するため、ケレップ水制周辺におけるワンド再生や船着場、園路、周辺整備等、木曾三川公園周辺における船着場および周辺整備を行います。

また、せんとうひら船頭平閘門(国指定重要文化財)を通船している木曾川観光船(ガイド付ツアー)の舟運ルートをはじめとした、地域資源・拠点を活用した観光ルートの設定・充実化により、観光振興、地域活性化、健康増進への貢献を期待しています。

2. 整備内容

- (国)ワンド再生、船着場、園路、坂路 等
- (市)散策路、周辺整備(看板) 等



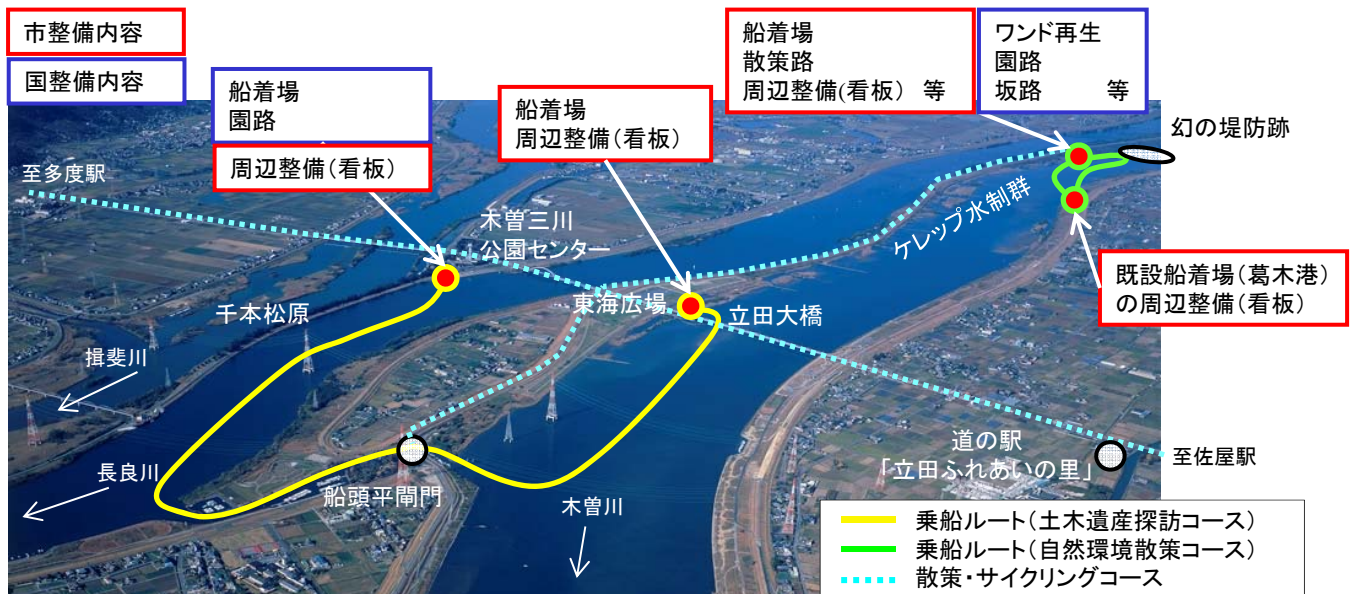
船頭平閘門と木曾川観光船



ワンド再生のイメージ



ケレップ水制周辺のエコツアーイメージ



やはぎがわ とよたし
「矢作川かわまちづくり」(国土交通省、豊田市)

市町村名: 愛知県豊田市
やはぎがわ
 対象河川: 矢作川水系矢作川

1. 概要

矢作川の白浜・千石公園地区は、名鉄豊田市駅を中心とする都心部と集客力の高い豊田スタジアムの間に位置しており、観光振興及び地域活性化に向けて高いポテンシャルを有しています。

本計画では、緩傾斜堤防・ゲート広場・散策路等を整備することにより、隣接する都心や豊田スタジアムと一体となった回遊性を高めるために必要な「交流空間」、豊かな自然環境を活かした「水辺空間」、多様な世代が多様な楽しみ方を実現する「憩いの空間」の創出を目指しています。また、広場施設・休憩施設などを整備し、「都市・地域再生等利用区域」の指定を受けることによって、民間事業者による営業活動を可能とし、水辺を通じた地域の賑わいを創出します。

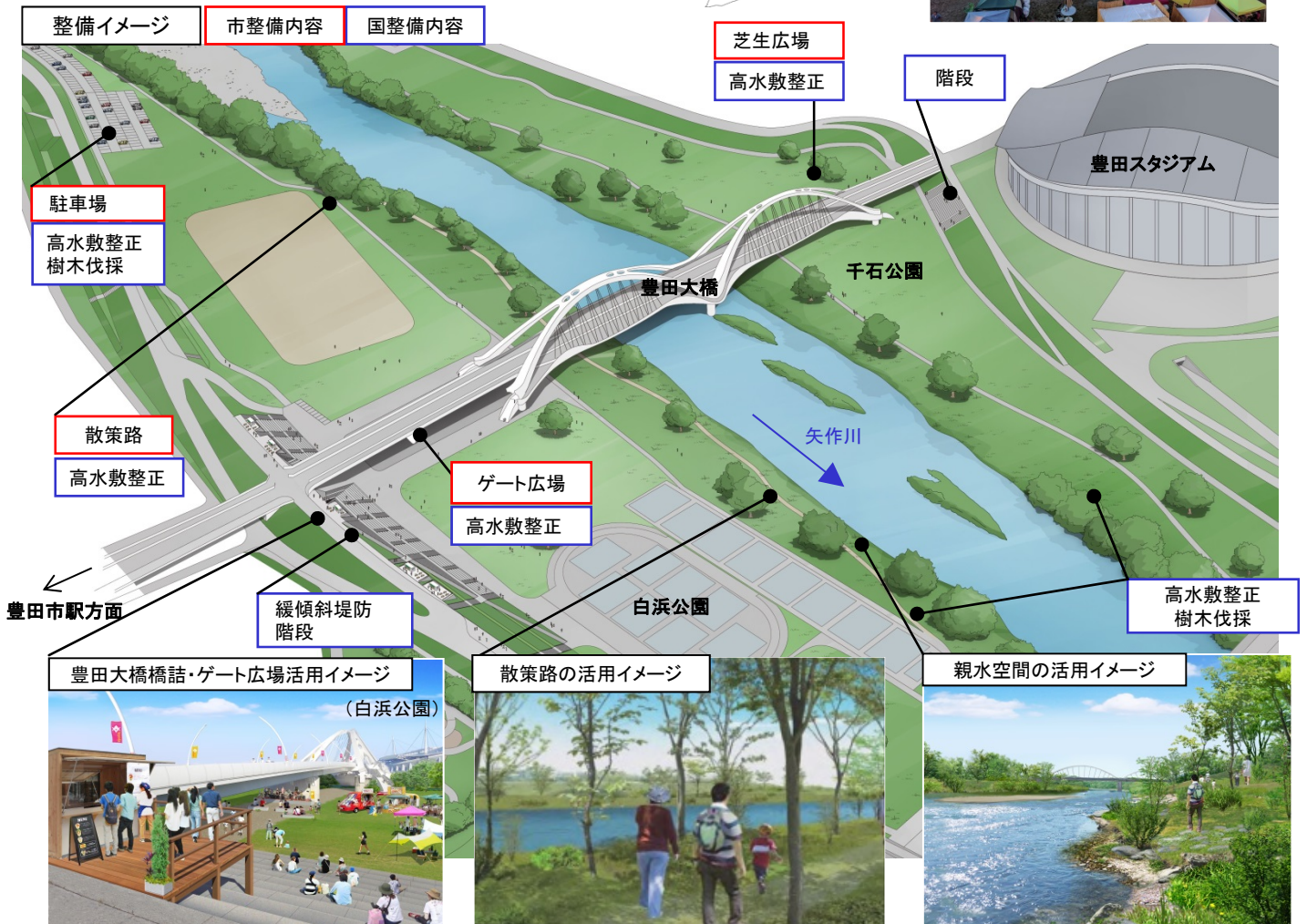
2. 整備内容

- (国) 緩傾斜堤防、階段、高水敷修正、樹木伐採 等
- (市) ゲート広場、駐車場、芝生広場、散策路 等

位置図



イベント開催状況 (千石公園)



とみかちょう 「富加町かわまちづくり」(岐阜県、富加町) とみかちょう

市町村名： 岐阜県富加町
対象河川： 木曾川水系川浦川 かわうらがわ

1. 概要

富加町の中央に位置し、東西に貫流する川浦川は、津保川に合流する河川延長13.7kmの一級河川であり、「富加町第5次総合計画」において魅力的な生活空間のあるまちづくりとして、川浦川沿いに親水公園の整備推進を位置づけている。

本計画では、親水護岸の整備等を通じて、富加町の豊かな自然を体験できる場として利活用を進めるとともに、原風景の河岸段丘を活かした地形処理、竹林伐採を行い、水辺と親水公園とが一体となった整備を行うことで拠点としての機能を持たせ、川沿いや川の南北の回遊性の向上、イベント等の開催によって、地域のにぎわいの創出を図る。

2. 整備内容

富加町：河川公園整備
岐阜県：親水護岸整備 高水敷整正

川浦川 (富加町滝田地先)

公園整備(町)

公園エリア

護岸工(県)

高水敷整正(県)

川浦川

水辺エリア

イメージパース

現況写真

整備イメージ

利用イメージ (子供たちの遊び場として)

利用イメージ (地域のイベントの場として)

かわまちづくり支援制度 ～良好なまち空間と水辺空間の形成～

河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指します。

【 支援制度による支援 】

<ソフト対策>

優良事例等に関する情報提供のほか、河川敷のイベント施設やオープンカフェの設置等、地域のニーズに対応した河川敷地の多様な利用を可能とする「都市・地域再生等利用区域」の指定等を支援

<ハード支援>

治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援

【 活用例 】

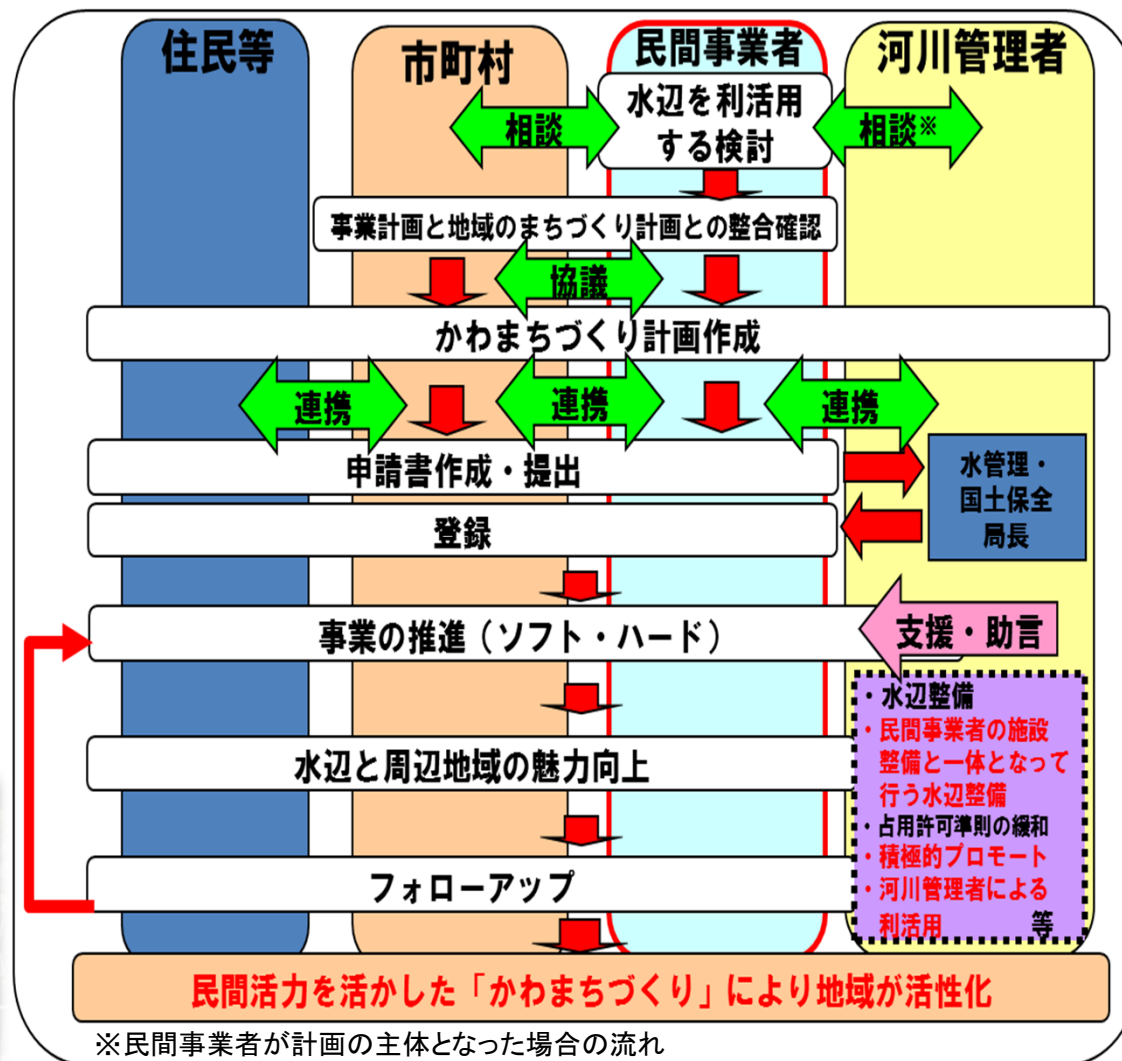


管理用通路をフットパスとして活用
(最上川/長井市)



水辺のオープンカフェ
(那珂川/福岡市)

【 申請に関する手順フロー 】

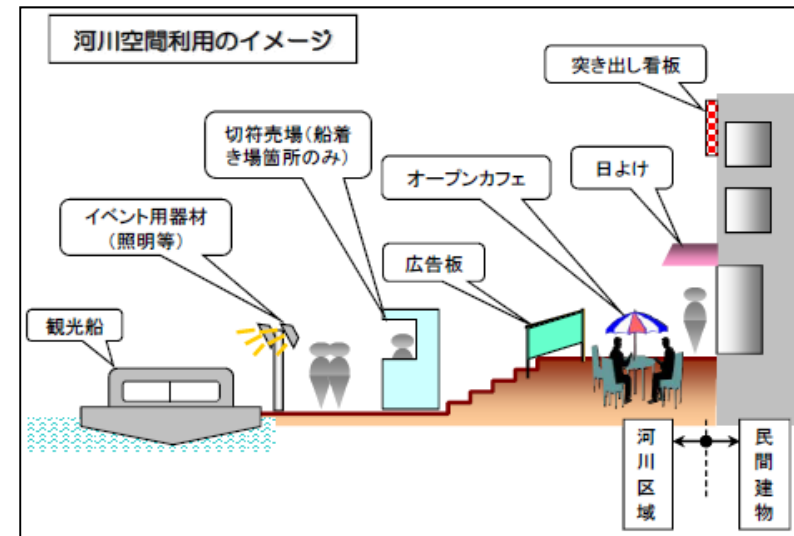


河川敷地の占用は、原則として公的な施設について公的主体(市町村等)へ許可されているところですが、平成23年の河川敷地占用許可準則の一部改正により、占用主体及び占用施設を緩和して、オープンカフェ、売店などについて営業活動を行う者(民間事業者等)へも占用許可することが可能となりました。

具体的なスキームとしては、協議会等により、都市・地域の再生及び河川敷地の適正な利用に資することを目的として、営業活動を行う者(民間事業者等)が店舗営業やイベント開催すること等について、地域の合意が図られた市町村から要望を受け、河川管理者が「都市・地域再生等利用区域」を指定することにより、オープンカフェや売店などについて、河川敷地における営業が可能となります。

【平成23年3月】
河川敷地占用許可準則の
緩和

「都市・地域再生等利用区域の指定」により
民間事業者等の営業活動が可能に



※かわまちづくり計画のソフト施策にも位置付けられています

「かわまちづくり」計画の登録証の伝達式 取材登録書

「かわまちづくり」計画の登録証の伝達式について、取材をご希望の報道機関におかれましては、事前にご登録をお願い致します。

FAX送信期限：各伝達式開催日の前日17時00分まで

1. 報道機関名： _____

2. 取材を希望する伝達式： _____

3. 取材者等

① ご芳名： _____

② ご連絡先： _____

③ 取材人数： _____

④ 報道予定： _____

4. 送信先： (FAX) 052-953-8471

5. 問合せ先：河川部河川環境課

課長補佐 吉田 (052-953-8149)